

令和 6 年度
社会福祉法人山形県社会福祉事業団事業報告

1 概 要

令和 6 年度は、将来構想に基づく後期 5 か年実行計画及び見直し計画に基づき、自立的・持続的な経営に向けて利用率向上と目標収支差額の達成の取組を推進するとともに、引き続きセーフティネット機能及び新たなニーズ（高齢障がい、強度行動障がい、医療的ケア、重症心身障がい、難病など）への対応など事業団の質の高い福祉サービスを活かした事業展開を行った。

また、新型コロナウイルス感染症については、感染症法上 2 類から 5 類へ移行したものの、断続的な発生やクラスターなどがあり、引き続き基本的な感染症対策を図りながら事業を継続し、新規利用者の受入促進に努めた。

2 令和 6 年度重点項目

（1）自立的で持続可能な経営の確立

①各施設におけるサービスの利用者確保

入退所事務担当者を中心に退所から入所までのタイムラグの短縮を意識し、相談支援事業所や居宅介護支援事業所、市町村、医療機関、特別支援学校等と連携を図りながら新規利用者の確保を目指すとともに、目標収支差額の達成に努めた。

②支出契約の見直しと節減・効率化による物価高騰への対応

食材費や燃料費等が高騰しているため、普段から電気や燃料の節減を実施するとともに、購入単価の見直しにより安価な業者への変更などを行い経費の節減に努めた。また、昨今の米不足の対策として、給食に係る米をより安く購入するため、複数の施設で共同購入し、納入業者の見直しを行った。

③山形県社会福祉事業団代表者会議の活性化

昨年度も概ね月 1 回代表者会議を開催し、経営改善に向けた取組やその進捗状況、圏域の福祉施設や利用者の動向等に関することなどについて、意見交換や情報共有等を行い経営改革を推進した。

④将来構想に基づく後期 5 か年実行計画・修正計画の推進

修正計画に基づき、サービス提供日拡大による収入増加、利用定員の削減による組織改編、旅費の見直し、管理職ポスト削減などを行い、経営改善に努めた。

（2）質の高い福祉サービスの提供

①利用者の安全・安心な生活環境の提供及び虐待防止・権利擁護の推進

利用者の高齢・重度化が進む中で、安全・安心な生活環境を提供するため、「ヒヤリ・ハット」の取組や「事故報告」の共有化により、発生原因の検証及び防止対策を講じ事故防止に努めた。自然災害時及び感染症等発生時における損害等を最小限に抑え、事業の継続・早期復旧を目指すため業務継続計画を策定し、非常時の対応についての研修や訓練を実施した。

また福祉従事者に必要な価値観や倫理観の定着を目指し「職員倫理綱領」及び「職員行動基準」に対する点検・評価を実施するとともに虐待防止委員会や身体拘束等適正化委員会の開催及び職場内研修を実施し、権利擁護の取組を推

進した。

②人材の確保と育成

福祉・介護サービス分野において、担い手不足が生じているなか、有資格者を対象とした選考試験や業務職からの登用試験を実施したほか、県内や近隣県の大学5校を指定校推薦とし、新規学卒者の獲得に努めた。また、ウェブや就職情報サイトを活用した取組も引き続き行い、令和6年度は27人（援助員22人、看護師1人、准看護師1人、調理師3人）の職員を採用した。

人材育成については、法人主催研修を集合やウェブ形式により階層別・テーマ別に実施するとともに、eラーニングも活用し、個人の学びの充実も図った。

③計画的な施設設備等の整備

事務局配置の設計技師が、施設や事業所に訪問し施設の老朽化等の調査を行い修繕が必要な箇所や建物の耐久性について助言を行った。

④利用者支援に関する新たな研究開発事業への取組み

昨年度は、施設の理学療法士や作業療法士を中心に医療的ケアが必要な重症心身障がいのある利用者支援や施設から地域へ移行した利用者等に対する多職種連携支援について施設実践報告会にて発表するとともに、知的障がいのある利用者の身体・認知機能を若いうちから定期的に評価し、加齢に伴う変化の早期発見に繋がる取組を始めることとした。

（3）長期経営計画（R8～R17）の策定

①平成28年から10年間の経営計画「将来構想」が、令和7年度で終了することから、今後事業団を取り巻く社会環境を踏まえ、国や県の各種計画や施策と整合を図り、事業団の目指すべき将来像やその実現に向けた基本的な取組みの方向性を示す次期10か年の「長期経営計画」を策定した。

（4）山形県総合コロニー希望が丘の移転・再編改築計画の推進

①移転・再編に伴い、6月に利用者家族等への説明会を山形市と希望が丘で実施し、改築施設の候補地や新施設の機能、改築までのスケジュール等について説明を行った。その後、利用者や家族等へ施設移行に関する意向調査を実施し、調査結果をもとに、本人や家族等と移行先の施設について相談を行い、移転改築までの定員管理を行いながら利用者の施設間移動を進めている。

②長井市伊佐沢地区に建設する施設の基本設計が10月に終了し、11月に実施設計を開始した。移転先の地区住民等に対して、9月に希望が丘の見学会、11月に設計に関する説明会を実施した。

③11月に寒河江市高松地区社会福祉協議会（地区住民）を希望が丘に招き、施設見学会と移転改築等に係る説明を実施した。

3 その他重点項目に対する評価等

（1）内部管理体制の運用

「内部管理体制の基本方針」に基づき、

①経営に関する管理体制

理事会（4回開催）、評議員会（2回開催）、経営改革評価検証委員会（1回開

催)等を開催し、適切に記録・保存のうえ管理した。

②リスク管理に関する体制

「個人情報保護規程」に基づき適切に管理するとともに、事業活動に関する管理体制については、法令や本法人の諸規程等に基づき、職務執行部署が自律的に管理を行った。

③コンプライアンスに関する管理体制

内部監査を実施、公益通報制度実施要綱の規定に基づき、窓口を設置し不正の未然防止に努めた。

④監事の監査業務の適正性を確保するための体制

定款 18 条に基づき公平不変の立場で監事監査を実施した。

理事会への出席及び重要書類の閲覧を実施した。

理事等の職務の執行についての適法性・妥当性に関する監査を実施した。

(2) 新たに実施した事業

①サポートセンターゆあーず

障害者総合支援法の改正により、山形市では、基幹相談支援センター事業を開設することとなり、当該業務を受託した。(令和 7 年 4 月 1 日)

(3) 利用定員を変更した事業

①救護施設 泉荘

「将来構想に基づく 5 か年実行計画」に基づき入所定員を 65 人から 60 人へ削減した。(令和 7 年 2 月 1 日)

②障害者支援施設 希望が丘ひめゆり寮

希望が丘移転・改築計画に基づき、施設入所及び生活介護の定員を 70 人から 50 人へ削減した。(令和 7 年 4 月 1 日)

③共同生活援助 西置賜共同生活事業所

建物の老朽化や階段の昇降など入居者の利用継続が困難だった西おき第 4 ホームを閉鎖し、利用定員を 34 人から 30 人へ削減した。(令和 7 年 1 月 1 日)

(4) 廃止した事業

①相談支援事業所「つるおか」

つるおかのかるむの里の相談支援利用者をあおぞらが引継ぎ、地域の利用者は、鶴岡市内の事業所が引継ぎ、業務効率化と相談支援体制の強化を図ることとした。(令和 7 年 3 月 31 日)